

# AMCoR

Asahikawa Medical College Repository <http://amcor.asahikawa-med.ac.jp/>

日本看護学会論文集:看護教育(2008.01) 38号:216~218.

小児看護学における児童虐待についての講義の工夫  
—小児科医・児童相談所長・保健所保健師の経験を伝えることによる効果—

伊藤良子、播本雅津子、家村昭矩、大見広規

# 小児看護学における児童虐待についての講義の工夫

——小児科医・児童相談所長・保健所保健師の経験を伝えることによる効果——

伊藤良子<sup>1)</sup>・播本雅津子<sup>2)</sup>・家村昭矩<sup>3)</sup>・大見広規<sup>4)</sup>

key word : 小児看護学, 児童虐待, 講義, 連携

## I. はじめに

厚生労働省の報告によると平成18年度の児童相談所における児童虐待対応件数は37,343件(2007年7月速報値)であり,年々増加の傾向を示している。

子どもとその保護者にかかわる専門職にとって児童虐待を予防するための支援の必要性はますます重くなっている。日本看護協会では,看護職による子どもの虐待予防と早期発見・支援に関する指針<sup>1)</sup>を公表し,看護職による子どもの虐待への取り組みの重要性を指摘している。辻野らの児童虐待に対する短大・大学生の意識調査<sup>2)</sup>では,「虐待の発生要因,予防策,通告の義務,保健所の役割について学生は知識が乏しく,繰り返し啓発が必要と思われる。」と述べられている。看護学生は,将来親となり,また支援者となる人材であるため,看護基礎教育における児童虐待に関する教育は重要と考える。村上<sup>3)</sup>は「担当者が直接小児虐待に関係していなくても,看護教育にどのように取り入れたら良いかに関心を持ち,専門家を招いた講義など,教育者の連携を強化していくことが必要」としている。しかし,看護基礎教育における児童虐待の講義の工夫や効果についての報告は少ない。そこで今回,小児科医,児童相談所長,保健所保健師の経験を有する3人の大学教員によるシンポジウム形式の講義を行い,その効果について検討したので報告する。

## II. 研究目的

小児看護学における児童虐待についての講義を小児科医,児童相談所長,保健所保健師の経験を有する3人の大学教員によるシンポジウム形式で行い,講義終了後学生の興味・関心・満足度と内容理解度のアンケート結果から効果的な講義のあり方を検討した。

## III. 研究方法

### 1. 講義前準備

1) 学生各自が虐待についてどのように捉えているのか知識・認識を整理できることと,シンポジストが学生の事前の

虐待についての捉えを把握できるように,学生に事前課題として虐待について知っていることや思っていることのレポートを提出してもらい,事前にシンポジストに学生のレポートに目を通してもらう。

2) 小児看護学担当教員から,虐待の4つのタイプ,マルチトリートメント,アドボカシーなど一般的知識についての講義を30分程度行ったのちに,事前配布資料や法など既習学習内容を想起できるように促し,学生が事前に準備をしてシンポジウムに参加するように促す。

### 2. 講義

講義時間は180分で,シンポジウム形式とした。その内容と時間配分を示す。

1) オリエンテーション他5分。

2) 3人の教員が小児科医・児童相談所長・保健所保健師の経験をもとに,それぞれの立場からの講話を45分ずつ。休憩10分。

3) 学生と各シンポジストの間でディスカッション20分。

4) 質問紙調査配布説明10分。

### 3. 質問紙調査

1) 調査時期:講義終了時に学生に対し質問紙による調査を行った。

2) 対象は虐待についての講義を受講した看護短大生48名中,調査に協力の得られた36名(75%)である。

3) 質問紙の項目は,「興味・関心を持って参加できたか」「講義内容に満足か」「3人の先生による講義についてよかったか」「事前に渡されていた資料は役立ったか」「今回の講義は今後役に立つものであるか」「虐待に対する意識が講義受講前と変化したか」「虐待の種類を理解」「虐待の発生要因の理解」「支援対策の理解」「支援機関の理解」「通告の義務の理解」「虐待としつけの違い」の12項目とした。

4) 尺度:とても思う・思う・どちらでもない・あまり思わない・思わないのリッカート式5段階での回答とした。

### 4. 倫理的配慮

1) 配布・回収方法は,講義受講時に質問紙内容を意識して受講しないように講義終了時に質問紙を配布し,回答者の特定が教員に出来ないように回収ボックスを設置して集めた。

2) 研究の趣旨,および内容は個人の成績評価には関係な

1) 市立名寄短期大学看護学科 2) 名寄市立大学保健福祉学部看護学科 3) 市立名寄短期大学児童学科

4) 名寄市立大学保健福祉学部栄養学科

いこと、公表するにあたり個人が特定されないこと、途中で回答の承諾を変更することがあっても不利益がないこと、無記名であることを紙面と口頭で説明し、さらに研究使用の承諾欄を設け、承諾の得られた回答のみを検討に使用した。

#### IV. 結 果

##### 1. シンポジウム形式の授業状況

学生が虐待についてどのように捉えているか把握するために実施した事前レポートでは「虐待をする親は、子どもの頃に虐待を受けていたことが多い。」「虐待を減らすための支援の必要性がある。」と考えている学生が多かった。シンポジストの3人の教員による授業は、実際の虐待事例を踏まえ学生が捉えている考えを補強・修正するような内容で実施された。また事前の学習で、既に、虐待の4つのタイプ、マルチリトメント、アドボカシーなど一般的知識を得ていることを前提とし、それぞれの専門領域に深く踏み込んだ内容となっていた。

学生と各シンポジストとのディスカッションにおいては、学生から積極的な質問や意見は出なかったが、小児看護学担当教員から、自助グループについての投げかけと、シンポジストから話題の提供があり、それをきっかけに、講義を受けての感想など学生から発言があった。

##### 2. 授業後の学生へのアンケート結果 (表1)

質問内容に対して肯定的で授業の効果を示す「とても思う・思う」を合わせた状況で結果をみていくと以下になった(無回答のデータ数を除き有効回答数のみで検討)。

講義受講前の準備として、「事前に渡されていた資料は役立つ」と答えている学生は29名(82.9%)であった。「興味・関心を持って参加できたか」「講義内容に満足か」「3人の先生による講義についてよかったか」の3項目では34名

(94.5%)であった。「今回の講義は今後役に立つものであるか」では36名(100%)であった。「虐待に対する意識が講義受講前と変化したか」では25名(69.5%)であり、約7割の学生は虐待に対する認識に変化が見られたと回答していた。内容についてよく理解ができたと回答した割合は、「虐待の種類理解」は35名(100%)、「通告の義務理解」33名(91.7%)、「虐待の発生要因理解」29名(80.6%)、「支援対策理解」28名(77.8%)、「支援機関理解」24名(66.7%)であった。「虐待としつけの違い」は回答者19名中13名(68.5%)であった。「虐待の種類理解」では無回答が1名、「虐待としつけの違い」では無回答が17名あった。

#### V. 考 察

小児科医、児童相談所長、保健所保健師の経験を有する3人の大学教員によるシンポジウム形式の講義を行った効果を、学生の興味・関心度と理解度から考察、また連携教育の必要性について考察した。

##### 1. 学生の興味・関心度と理解度について

看護職は、児童虐待を防止する役割を担う専門職として社会的にも期待されている。牧<sup>4)</sup>は、「児童虐待対策において母親の心身に大きな影響をもたらすものとしてドメスティック・バイオレンスも視野に入れて考えることが必要であり、児童虐待やドメスティック・バイオレンスを防いだり早期発見の取り組みに医療関係者の中で看護師の役割が大きくなる」と指摘している。今回の講義の工夫により、学生が興味・関心を持ち受講でき、満足度の高い内容となった。事前説明は「虐待の種類」10割、「通告の義務」「虐待の発生要因」の理解は8~9割の高い理解を得られたことから有効であったと考えられる。また通告の義務についての理解度も9割と高く、今回受講した学生が将来看護職となった際には、虐待を

表1 児童虐待の講義についてのアンケート結果

n = 36名

	とても思う	思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	無回答
①興味・関心	20名 (55.6%)	14名 (38.9%)	1名 (2.8%)	1名 (2.8%)	0名	0名
②内容の満足	15名 (41.7%)	19名 (52.8%)	2名 (5.6%)	0名	0名	0名
③3人の講義でよかったか	20名 (55.6%)	14名 (38.9%)	1名 (2.8%)	1名 (2.8%)	0名	0名
④事前資料の役立ち	7名 (20.0%)	22名 (62.9%)	4名 (11.4%)	2名 (5.7%)	0名	1名
⑤今後役に立つ内容	18名 (50.0%)	18名 (50.0%)	0名	0名	0名	0名
⑥意識の変化	6名 (16.7%)	19名 (52.8%)	6名 (16.7%)	3名 (8.3%)	2名 (5.6%)	0名
⑦種類の理解	18名 (51.4%)	17名 (47.2%)	0名	0名	0名	1名
⑧発生要因の理解	2名 (5.6%)	27名 (75.0%)	5名 (13.9%)	2名 (5.6%)	0名	0名
⑨支援対策の理解	4名 (11.1%)	24名 (66.7%)	7名 (19.4%)	1名 (2.8%)	0名	0名
⑩支援機関の理解	2名 (5.6%)	22名 (61.1%)	11名 (30.6%)	1名 (2.8%)	0名	0名
⑪通告の義務の理解	4名 (11.1%)	29名 (80.6%)	11名 (30.6%)	1名 (2.8%)	0名	0名
⑫しつけとの違い	1名 (5.3%)	12名 (63.2%)	5名 (26.3%)	0名	1名 (5.3%)	17名

発見もしくは疑いを持った場合に通告行動がとれる可能性が示唆された。

理解の充分出来なかったと回答が多かった「支援対策」「支援機関」「虐待としつけの違い」の理解を促すために、内容についてさらに検討が必要であると考え。特に「虐待としつけの違い」については無回答者が17名と回答者の半数近く(47.2%)もあり、理解が困難であったことが推測される。辻野ら<sup>5)</sup>の研究では「短大生・大学生の虐待する親の気持ちを理解できるものは3割であり、児童虐待に関連した親の心理について考える機会と、情報の提供が必要」と述べられている。親の心理については、ディスカッションの中で、自助グループの話題を小児看護学担当の教員からシンポジストに投げかけるのみで終わってしまった。具体的な事例をあげて理解しやすい工夫をする、学生のグループ演習などにより、学生が自ら学習を深めていけるような機会を設ける、自助グループに参加している親など当事者の話を聴き、どのような支援が必要なのかを考えさせる機会を作るなど、効果的なコーディネート工夫をしていく必要がある。また実習とのつながりについても検討する必要がある。

## 2. 関連職種との連携の重要性について

林ら<sup>6)</sup>の研究では、虐待ケースに対する看護師・保健師の援助の特徴として「緊急の対応が必要である重症虐待例を対象とする割合が、保育士より高い。虐待によって子どもと養育者に継続的なフォローアップを必要とされていることが多いが、看護師は、子どもと養育者が来院しなくなると継続的な援助をすることが難しく、虐待事例を援助途中で把握できなくなったケースが多かった。保健師は地域機関のネットワークの中で継続的な援助を行っているが特徴的であった。」と述べている。金本<sup>7)</sup>は、「医師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、心理相談員など健診にかかわるすべての者が育児不安や虐待について一定の認識を持つことが必要である。必要であれば、一機関内の対応にとどまらず、地域の各機関、医療機関、保健所、児童相談所、福祉事務所、保育所、警察、民間虐待防止機関などの連携へネットワークの輪を広げていくことが重要である。」と指摘している。

限られた小児看護学の講義時間と担当教員の知識や経験だ

けでは、児童虐待についての理解と適切な予防・支援についての知識を伝えることには限界がある。小児科医・児童相談所長・保健所保健師の経験がある大学教員によるシンポジウム形式の講義を行うことにより一定の効果が得られたものとする。また、児童虐待の予防・支援のためには、関連職種との連携の重要性についても学生に意識付けられたものとする。

## VI. 結 論

1. 小児科医・児童相談所長・保健所保健師の経験がある大学教員によるシンポジウム形式の講義は、学生が興味・関心を持ち、満足感の得られる内容になった。
2. 虐待の種類、通告の義務についての理解度は、高められたので、通告行動が取れる可能性が示唆された。
3. 限られた小児看護学の授業時間の中で、児童虐待についてインパクトのある講義を行い、幅の広い知識・情報・関連職種との連携の重要性を効果的に伝えるためには、専門職の教育者との連携や自助グループに参加している親など当事者の話を聞く機会をつくるなど、小児看護学担当教員のコーディネート能力の重要性を実感した。

## 引用文献

- 1) 社団法人日本看護協会：看護職による子どもの虐待予防と早期発見・支援に関する指針，2002。
- 2) 辻野久美子・塚原正人・飯野英親，他：児童虐待に対する短大・大学生の意識，小児保健研究，63(6)，p.701-707，2004。
- 3) 村上京子・森田秀子・飯野英親，他：看護基礎教育における小児虐待の位置づけと実態，看護教育，43(6)，p.502，2002。
- 4) 牧潤二：暴力・虐待防止への看護職の役割高まる，ナーシングカレッジ，7，p.72-73，2001。
- 5) 前掲書2)
- 6) 林有香・石川紀子・伊庭久江，他：看護職・保育職が関わった子ども虐待ケース援助の特徴，小児保健研究，62(1)，p.65-72，2003。
- 7) 金本由利恵：育児不安と虐待，小児科診療，64(4)，p.541-544，2001。